

株式会社三菱 UFJ 銀行が実施する 株式会社竹中工務店に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社三菱 UFJ 銀行が三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社と共同で評価を実施する株式会社竹中工務店に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：株式会社三菱 UFJ 銀行の株式会社竹中工務店に対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

2023年3月31日
株式会社 日本格付研究所

目次

I.	第三者意見の位置づけと目的	- 3 -
II.	第三者意見の概要	- 3 -
III.	竹中工務店に係る PIF 評価等について	- 4 -
1.	包括的分析及びインパクト特定の適切性評価	- 4 -
1-1.	包括的分析及びインパクト特定の概要	- 4 -
1-2.	JCR による評価	- 9 -
2.	KPI の適切性評価及びインパクト評価	- 10 -
2-1.	KPI 設定の概要	- 10 -
2-2.	JCR による評価	- 12 -
3.	モニタリング方針の適切性評価	- 16 -
4.	モデル・フレームワークの活用状況評価	- 16 -
IV.	PIF 原則に対する準拠性について	- 17 -
1.	原則 1 定義	- 17 -
2.	原則 2 フレームワーク	- 18 -
3.	原則 3 透明性	- 19 -
4.	原則 4 評価	- 20 -
V.	結論	- 20 -

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCRは、三菱UFJ銀行が株式会社竹中工務店（竹中工務店）に実施するPIFに対して、UNEP FIの策定したPIF原則及びモデル・フレームワークに沿って第三者評価を行った。PIFとは、SDGsの目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF原則は4つの原則からなる。第1原則は、SDGsに資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第2原則は、PIF実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第3原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第4原則は、PIF商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF第4原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCRが独立した第三者機関として、竹中工務店に係るPIF評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに三菱UFJ銀行及び三菱UFJリサーチ&コンサルティングのPIF評価フレームワーク及び本ファイナンスのPIF原則に対する準拠性を確認し、本ファイナンスのPIF原則及びモデル・フレームワークへの適合性について確認することを目的とする。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、三菱UFJ銀行が竹中工務店との間で契約を締結する、資金用途を限定しないPIFに対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

<竹中工務店に係るPIF評価等について>

1. 竹中工務店の包括的分析及びインパクト特定の適切性評価
2. KPIの適切性評価及びインパクト評価
3. モニタリング方針の適切性評価
4. モデル・フレームワークの活用状況評価

<三菱UFJ銀行のPIF評価フレームワーク等について>

1. 同行の組成する商品（PIF）が、UNEP FIのPIF原則及び関連するガイドラインに準拠しているか（プロセス及び商品組成手法は適切か、またそれらは社内文書で定められているかを含む）
2. 同行が社内で定めた規程に従い、三菱UFJリサーチ&コンサルティングと共同で、竹中工務店に対するPIFを適切に組成できているか

III. 竹中工務店に係る PIF 評価等について

本項では、竹中工務店に係る PIF 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本ファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

1. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価

1-1. 包括的分析及びインパクト特定の概要

本ファイナンスでは、竹中工務店の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、後述のサステナビリティ活動も踏まえてインパクト領域が特定された。

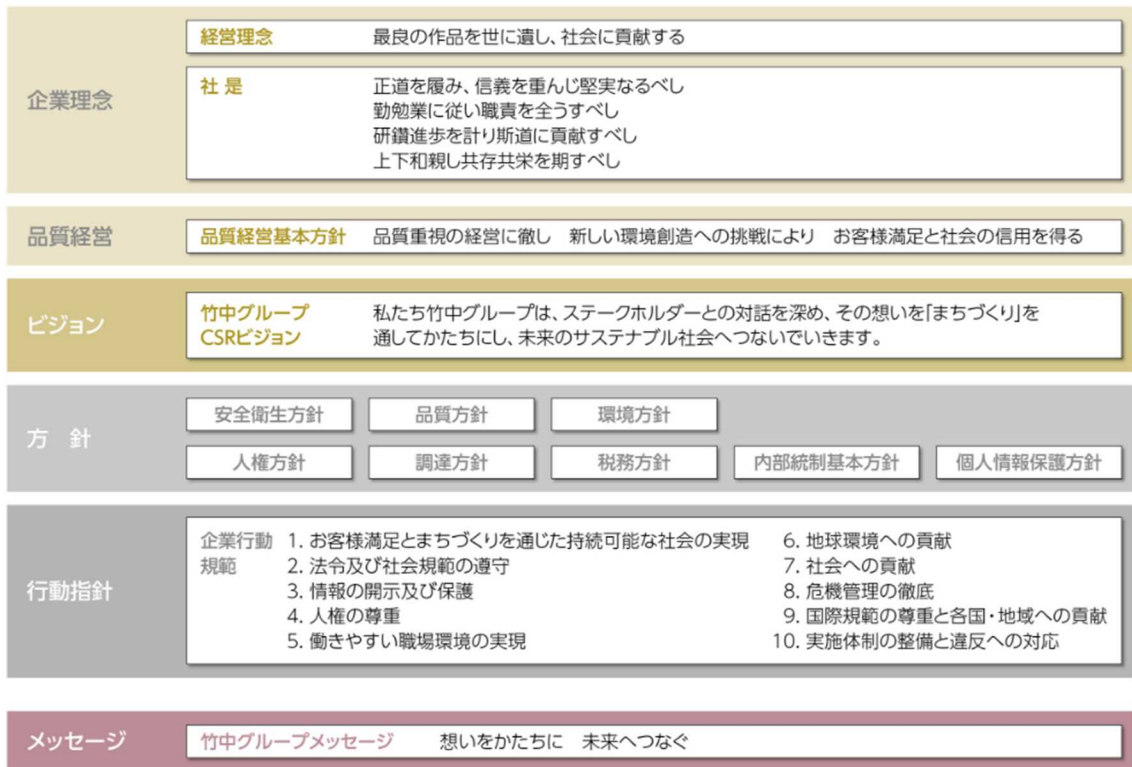
(1) 包括的分析

竹中工務店は、織田信長の家臣だった初代竹中藤兵衛正高が名古屋で神社仏閣の造営に携わった 1610 年（慶長 15 年）に創業。1899 年（明治 32 年）に 14 代竹中藤右衛門氏が神戸に進出して創立第 1 年としている。1937 年（昭和 12 年）に株式会社となり、竹中工務店を設立している。創業以来、建築を専業とし、ランドマークとなる数多くの建築物を手掛けている。「建築とは生命や財産を守る器であると同時に社会の資産であり、その時代の文化を後世に伝え継ぐもの。」そのような仕事に携わる誇りを込め、同社は手掛けた建築物を「作品」と呼んでいる。

竹中工務店は、「最良の作品を世に遺し、社会に貢献する」を経営理念とし、4 つの「社是」を掲げ、顧客満足や社会の信用を得て企業の社会的価値を高める「品質経営」に取り組んでいる。さらに、ステークホルダーとの対話を深め、社会課題を解決してサステナブル社会を実現することを示した「竹中グループ CSR ビジョン」と、同ビジョンを含む企業理念、品質経営基本方針の考え方を表現した「竹中グループメッセージ」を定めている。同社は「品質経営」の推進と、CSR の行動指針である「企業行動規範」の実践を通じ、CSR ビジョンの実現を企図している。これらの取り組みを推進するため、TQM（竹中品質経営）推進中央委員会や CSR 推進中央委員会等を設置している。成長戦略では、2030 年のマイルストーンを掲げており、売上高等の事業目標と合わせて人権尊重とコンプライアンス遵守に基づいた具体的な目標を定めている。

また、コンプライアンス及びリスク管理については、取締役社長を委員長とする企業倫理中央委員会のもとに、コンプライアンス委員会と危機管理委員会を設置し、これらの一体的な活動によりコーポレート・ガバナンスを推進している

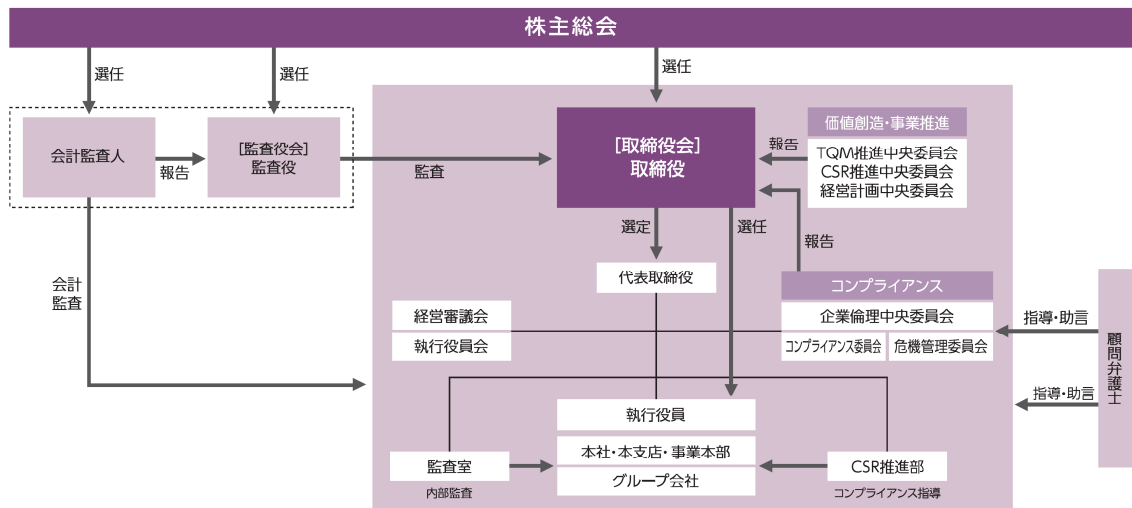
(図表 1 : CSR 方針体系)



(引用元 : 竹中工務店 ウェブサイト)

(図表 2 : CSR 推進体制)

コーポレート・ガバナンス体制図



(引用元 : 竹中工務店 コーポレートレポート)

(図表 3 : 2030 年のマイルストーン)



(引用元 : 竹中工務店 コーポレートレポート)

【事業セグメント】

竹中工務店の事業セグメントは建設事業、開発事業に分類される。コア事業である建設事業は、建築工事業と土木工事業を行っている。開発事業は、事務所ビル賃貸事業や一部の関係会社から賃貸ビルの建設工事を受注している。

(図表 4 : セグメント別売上高)

2022年12月期	売上高	構成比率
建設事業	12,462 億円	90.6%
開発事業	661 億円	4.8%
その他	630 億円	4.6%

(引用元 : 2022年12月期有価証券報告書より JCR 作成)

(図表 5 : セグメント利益)

2022年12月期	利益	構成比率
建設事業	127 億円	45.2%
開発事業	127 億円	44.9%
その他	28 億円	9.9%

(引用元 : 2022年12月期有価証券報告書より JCR 作成)

【事業エリア】

竹中工務店の地域別売上高比率は日本が最も高く、次点にアジア、欧州、アメリカ合衆国と続いている。

(図表 6 : 地域別売上高)

2022年12月期	売上高	構成比率
日本	11,618 億円	84.5%
アジア	1,207 億円	8.8%
欧州	524 億円	3.8%
アメリカ合衆国	403 億円	2.9%

(引用元 : 2022 年 12 月期有価証券報告書より JCR 作成)

【サプライチェーン】

竹中工務店は、経営理念のもとに「竹中グループ CSR ビジョン」を掲げ、社会課題を解決してサステナブル社会を実現することを目指している。その目標を達成するため、重要課題(マテリアリティ)を特定し、具体的な活動計画と目標を定め、事業活動を展開している。マテリアリティでは、「環境との調和」を大切に、「働き方・生産性改革」を推進しながら、「着実な生産プロセス」により、「人権の尊重」を遵守しつつ、「持続可能な建築・まちづくり」に取り組むこととしている。

また、マテリアリティの1つである「持続可能なサプライチェーンの実現」について、竹中工務店は、「調達方針」及び「活動指針」に基づく行動をより協力会社に徹底してもらうため、2020年に法令等の遵守や人権の尊重等の活動内容を記載した「取引先活動ガイドライン」を作成し、サプライチェーン全体でCSRへの取り組みを強化している。

(図表 7 : マテリアリティ)

重要課題グループ	重要課題(マテリアリティ)	指標(KPI)	目標値(目標年)
持続可能な建築・まちづくり	感性を刺激する建築・まちづくりとサービス展開による文化醸成	主要外部表彰件数 ①BCS ②BELCA ③建築学会賞等	業界NO.1を維持
環境との調和	ライフサイクルCO ₂ ゼロ建築への挑戦	CO ₂ 削減率	2030年 ▲46.2% (Scope1,2) ▲27.5% (Scope3) 2050年 カーボンニュートラル 【2019年基準】
	自然と共生する建築・まちづくり	生物多様性向上プロジェクト数	12件(2025年)
	資源を循環させる建築・まちづくり	新築工事の建築副産物リサイクル率(容積比)	100%(2020年)
働き方・生産性改革	持続可能で生産性の高い建設プロセスの追求	①施工高管理効率 ②施工高効率	生産性向上 ①9% ②5% (2025年) 【2021年基準】
	デジタル化による業務変革	2030年のデジタル変革目標に対する2025年のマイルストーン達成率	100%(2025年)
	多様な人々の健やかで働きがいのある環境の実現	男性の有児休業取得率	各年100%
	人材の確保と育成・定着(従業員)	女性管理職比率	8%(2025年)
	労働時間等の適正な労働条件の担保(従業員)	4週8閉所実施率	100%(2024年)
着実な生産プロセス	高品質で安全な建築の提供	お客様満足度調査 重大な品質問題発生件数	各年100% 各年0件
	公衆災害や労働災害のない作業所の実現	重大な公衆災害・労働災害発生件数	各年0件
	持続可能なサプライチェーンの実現	主要取引先による取引先活動ガイドライン遵守率	各年100%
人権の尊重	人権の尊重	人権デューデリジェンスの継続的実施の検証	1回/年の有識者による検証実施

(引用元：竹中工務店 コーポレートレポート)

本ファイナンスのインパクト特定では、事業セグメント、事業エリア、サプライチェーンを含めたステークホルダー全体から、インパクトを生み出す要因がグループ全体で包括的に検討された。

(2) インパクト特定

UNEP FI の定めたインパクト分析ツールを用い、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトの発現するインパクトカテゴリーが確認された。なお、原則として、竹中工務店による公開資料を基にインパクトが分析されているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きが補完されている。

1-2. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスにおける包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下の通り確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	事業セグメント・事業エリア・サプライチェーンの観点から、竹中工務店の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクト領域が特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	竹中工務店は、ISO9001やISO14001などマネジメントシステムに関する外部機関による認証取得、TCFD提言への賛同、30by30アライアンスへの参加等を行い、対応を進めている事が確認されている。
CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	竹中工務店の公表している「マテリアリティ」、「コーポレートレポート」等を踏まえ、インパクト領域が特定されている。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低中所得国）、経済主体の類型（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	UNEP FIのインパクト分析ツール等の活用により、インパクト領域が特定されている。
PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。	竹中工務店は、三菱UFJ銀行の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。
持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。	竹中工務店の事業で想定し得る重要なネガティブ・インパクトとして、温室効果ガス排出、廃棄物、労働災害等が特定されている。これらは、「マテリアリティ」等で抑制すべき対象と認識されている。
事業会社の事業活動に関連する潜在的なネ	三菱UFJ銀行は、原則として竹中工務店の

<p>ガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。</p>	<p>公開情報を基にインパクト領域を特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRは三菱UFJリサーチ&コンサルティングの作成したPIF評価書を踏まえて、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。</p>
---	---

2. KPIの適切性評価及びインパクト評価

2-1. KPI設定の概要

本ファイナンスでは、上記の包括分析によるインパクト特定及び竹中工務店のサステナビリティに関する取り組みを踏まえて、ポジティブ・インパクトの増大とネガティブ・インパクトの低減それぞれについて評価がなされたうえで、本ファイナンスでモニタリングするインパクトが選定された。三菱UFJ銀行及び三菱UFJリサーチ&コンサルティングは、特定されたポジティブ・インパクトの創出を維持及びネガティブ・インパクトを緩和・管理するため、竹中工務店による今後の取組テーマとその内容、目標、同行がモニタリングを実施する項目（KPI等）を以下の通り定めた。

<本ファイナンスで選定された KPI>

内容	目標とモニタリング項目（KPI等）
<p>グリーンインフラの導入 生物多様性向上プロジェクトの推進</p>	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2025年まで、生物多様性向上プロジェクトを毎年12件実施 ・30by30の達成に向けて、自然共生サイトへの登録 <p>【モニタリング項目（KPI等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性向上プロジェクト数 ・自然共生サイトへの登録状況
<p>ZEB・エネルギーマネジメントの推進</p>	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2025年：ZEB oriented 以上のプロジェクト件数 32件 ・2025年：ZEB ready 以上のプロジェクト件数 26件 <p>【モニタリング項目（KPI等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ZEB oriented プロジェクト件数

	<ul style="list-style-type: none"> ・ ZEB ready プロジェクト件数
木造・木質建築の推進	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2025 年：木造・木質利用促進建築件数（床面積 1 m² 当たり木材使用量 0.001 m³ 以上）5 件 <p>【モニタリング項目（KPI 等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 木造・木質利用促進建築件数
文化・伝統の保全・推進に関する取組	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2025 年：「MACHIInnovation®（マチノベーション）」につながる取組（社会システム実証等活動）の累積件数 12 件 <p>【モニタリング項目（KPI 等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「MACHIInnovation®（マチノベーション）」につながる取組（社会システム実証等活動）の累積件数
ダイバーシティの推進	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2025 年までに女性管理職比率 8% <p>【モニタリング項目（KPI 等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性管理職比率
GHG 排出量の削減	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2030 年 CO₂ 削減率（2019 年比） Scope1, 2 : 46.2% Scope3 : 27.5% ・ 2050 年カーボンニュートラル（2019 年比） <p>【モニタリング項目（KPI 等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ CO₂ 排出量（削減率）
新築工事の建設廃棄物発生の抑制	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2050 年まで新築工事の建築副産物リサイクル率 100%（容積比）（＝焼却・埋立の割合をゼロに） <p>【モニタリング項目（KPI 等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新築工事の建築副産物リサイクル率（容積比）
従業員の労働時間の抑制	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2023 年度末まで 4 週 8 閉所達成率 100%

	【モニタリング項目 (KPI 等)】 ・ 4 週 8 閉所達成率
公衆災害・労働災害の抑制	【目標】 ・ 各年；重大な公衆災害・労働災害発生件数 0 件 【モニタリング項目 (KPI 等)】 ・ 重大な公衆災害・労働災害発生件数

2-2. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下の通り確認した結果、多様性・有効性・効率性・倍率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び竹中工務店のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

各KPIが示すインパクトは、以下の通りそれぞれ幅広いインパクトカテゴリーに亘っている。

(ポジティブ・インパクト)

・ グリーンインフラの導入、生物多様性向上プロジェクトの推進：「生物多様性と生態系サービス」

・ ZEB・エネルギーマネジメントの推進：「気候」

・ 木造・木質建築の推進：「気候」

・ 文化・伝統の保全・推進に関する取組：「経済収束」、「文化・伝統」、「住居」

・ ダイバーシティの推進：「包摂的で健全な経済」、「雇用」

・ 再生可能エネルギー発電の普及：「エネルギー」

(ネガティブ・インパクト)

・ GHG排出量の削減：「気候」

・ 新築工事の建設廃棄物発生の抑制：「資源効率・安全性」、「廃棄物」

・ 従業員の労働時間の抑制：「雇用」

・ 公衆災害・労働災害の抑制：「雇用」、「保健・衛生」

また、対象範囲も全事業セグメント、サプライチェーン全体、主要な活動地域（日本、アジア、欧州、アメリカ合衆国）のインパクトが考慮されている。

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

竹中工務店は社会に対するコミットメントとして、TCFD提言への賛同を行っている。また、竹中工務店は、持続可能な社会を次世代に手渡すため、建築からのアプローチで地球環境や社会に貢献している。

さらに、竹中グループは、持続的成長と新たなグループブランドの確立に向けて、顧客満足と収益力の向上に貢献する技術開発はもとより、未来のサステナブル社会の実現及び社会課題解決を先導する新たなソリューションの創出を目指して研究開発に取り組んでいる。その際、社会から求められる技術の異分野領域への拡大、柔軟なアイデアの獲得を通じた技術力の向上について、オープンイノベーションの活用を推進している。また世界の技術関連機関と連携し、協業するための竹中オープンラボの構築を図っている。重点的に取り組むべき領域として、建設基盤技術、環境・社会、未来・先端の3つに大別し、全社的に研究開発活動を遂行している。

以上から、スーパーゼネコンとして社会にもたらすポジティブなインパクトは大きい。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

本ファイナンスで定められたインパクトに関する目標とKPIは、竹中工務店のマテリアリティのテーマに係るKPIを設定したものである。

竹中工務店は、経営理念「最良の作品を世に遺し、社会に貢献する」のもとに「竹中グループCSRビジョン」を掲げ、社会課題を解決してサステナブル社会を実現することを目指している。その目標を達成するため、重要課題（マテリアリティ）を特定し、具体的な活動計画と目標を定め、事業活動を展開している。マテリアリティでは、「環境との調和」を大切にし、「働き方・生産性改革」を推進しながら、「着実な生産プロセス」により、「人権の尊重」を遵守しつつ、「持続可能な建築・まちづくり」に取り組むこととしている。サステナビリティ推進体制としては、取締役執行役員副社長を委員長とするCSR推進中央委員会を設置し、CSRに関する重要な方針及び計画を横断的に審議、立案を行っている。

JCRは、竹中工務店がサステナビリティに係るマテリアリティに対する取り組みの推進を経営陣が優先事項として積極的に推進していること、ガバナンス体制が構築されていることを確認しており、本ファイナンスの後押しにより、竹中工務店の定めたマテリアリティにおけるインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

本項目は今回の評価対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、以下にリストアップした通り、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。

(1) 「グリーンインフラの導入、生物多様性向上プロジェクトの推進」に係る SDGs 目標・ターゲット



7.3



9.4



11.3、11.6



13.1



15.1、15.2、
15.4、15.5

(2) 「ZEB・エネルギーマネジメントの推進」に係る SDGs 目標・ターゲット



7.3



9.4



11.3、11.6

(3) 「木造・木質建築の推進」に係る SDGs 目標・ターゲット



9.4



12.2

(4) 「文化・伝統の保全・推進に関する取組」に係る SDGs 目標・ターゲット



8.9



11.3、11.4、
11.5

(5) 「ダイバーシティの推進」に係る SDGs 目標・ターゲット



5.1、5.4、

5.5



8.5



10.2

(6) 「GHG 排出量の削減」に係る SDGs 目標・ターゲット



7.2、7.3

(7) 「新築工事の建設廃棄物発生抑制」に係る SDGs 目標・ターゲット



11.6



12.5

(8) 「従業員の労働時間の抑制」に係る SDGs 目標・ターゲット



8.5

(9) 「公衆災害・労働災害の抑制」に係る SDGs 目標・ターゲット



8.5

3. モニタリング方針の適切性評価

三菱 UFJ 銀行は、竹中工務店の事業活動から意図されたポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが引き続き適切に回避・低減されていることを継続的にモニタリングする。

竹中工務店は、コーポレートレポート、ウェブサイト等でサステナビリティに関する定性的、定量的な情報を開示している。三菱 UFJ 銀行は、それらの開示情報やその他の各種公開情報を確認するとともに、竹中工務店からの個別の開示を受けることで、達成状況等をフォローアップすることが可能である。イベント発生時においては、竹中工務店から状況をヒアリングすることに努め、必要に応じて対応策等に関するエンゲージメントを行う。そのため、本ファイナンスの契約にあたり、インパクトを生み出す活動や KPI 等に関して、継続的、定期的、かつ必要に応じて適時に情報開示することを要請している。竹中工務店は、契約期間中、各インパクトに関して、目標達成に向けた取り組みを継続していくとしており、三菱 UFJ 銀行はその進捗度合いについても併せてモニタリングを行う。

JCR は、以上のモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。

4. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCR は上記 1～3 より、本ファイナンスにおいて、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

IV. PIF 原則に対する準拠性について

JCR は、三菱 UFJ 銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに竹中工務店に対する PIF 商品組成について、PIF 原則に沿って以下の通り確認した結果、全ての要件に準拠していると評価している。

1. 原則 1 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本ファイナンスは、三菱 UFJ 銀行が竹中工務店のポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するために実施する PIF と位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（経済・環境・社会）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定・緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本ファイナンスでは、経済・環境・社会の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定・緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本ファイナンスは、SDGs との関連性が明確化されており、当該目標に直接的に貢献し得る対応策である。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本ファイナンスは、三菱 UFJ 銀行の竹中工務店に対するローンである。
PIF 原則はセクター別ではない。	本ファイナンスでは、竹中グループの事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本ファイナンスでは、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2. 原則 2 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングと共同でポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な融資を実行し得るものと考えられる。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
<p>事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。</p>
<p>事業主体は、上記のプロセスを実行するために、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行及び三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングには、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。</p>
<p>事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、今般 JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。</p>

<p>事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行及び三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングは、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCR は 2021 年 11 月制定・2022 年 11 月改訂の同行社内規程を参照している。</p>
<p>ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行及び三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングは、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>

3. 原則 3 透明性

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則 1 に関連） ・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則 2 に関連） ・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則 4 に関連） 	<p>本ファイナンスでは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保されている。また、竹中工務店は KPI として列挙された事項につき、コーポレートレポート、ウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、三菱 UFJ 銀行は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。</p>

4. 原則 4 評価

原則	JCR による確認結果
事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。	三菱 UFJ 銀行及び三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングは、PIF の実施にあたり、PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づき評価している。JCR は、本ファイナンスのインパクトについて第三者意見を述べるに際し、十分な情報の提供を受けている。

V. 結論

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

(担当) 梶原 敦子・任田 卓人

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

ポジティブ・インパクト金融原則

資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。



■本件に関するお問い合わせ先
情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル